

# 日本国憲法よくでる条文

## 第1章 天皇

第1条 天皇は、日本国の□□であり日本国民統合の□□であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く。

第3条 天皇の国事に関するすべての行為には、□□の□□と□□を必要とし、内閣が、その責任を負う。

## 第2章 戦争の放棄

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる□□と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の□□は、これを保持しない。国の□□は、これを認めない。

## 第3章 基本的人権

第11条 国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、□□として、現在及び将来の国民に与えられる。

第25条 すべて国民は、□□な最低限度の生活を営む権利を有する。

## 第4章 国会

第41条 国会は、国権の□□であつて、国の唯一の□□である。